

## 新型コロナウイルス感染症予防に伴うあっせんチケット利用期間延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、当サービスセンターであっせんした施設につきましては、下記のとおり利用期間が延長になりますのでお知らせいたします。

令和2年12月1日現在

チケット名	利用期間（変更前）	利用期間（変更後）
東武動物公園	令和3年3月31日（水）まで	令和3年5月31日（月）まで ※6/1（月）より、動物園と一部アトラクション、飲食・売店施設の営業を再開いたしました。